

固定資産税・都市計画税

軽自動車税(種別割)の納期限は

5月31日(火)です

令和4年度の固定資産税・都市計画税、軽自動車(種別割)の納税通知書を5月上旬に発送します。
スマートフォン決済アプリ(PayPay・LINE Pay・PayB・楽天銀行コンビニ支払サービス)を使っ
ての納付もできます。

【ご注意ください】

※スマートフォン決済アプリで納付した場合、領収証は発行されません。領収証若しくは、
軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)が必要な場合は、金融機関または、コンビニエ
ンスストアなどの窓口で納付してください。

問合せ 税務課 ☎ (43) 1111 内線 134・FAX (43) 1125
納税課 ☎ (43) 1111 内線 152

軽自動車税(種別割)の減免申請は

5月31日(火)まで

身体や精神に障がいのある人が所有する軽自動車や、その人と生計を共にする家族が所有する
軽自動車で、当該身体障がい者などの通院、通学のために使用される場合、軽自動車税(種別割)
が減免の対象となります。なお、令和3年度の申請者には、納税通知書と併せて申請書を郵送し
ています。

※毎年度申請が必要です。

※申請期限を過ぎると減免できません。

※自動車税(県税)の減免を受けている人は対象外です。

※障がいの内容によっては減免できないこともありますので、詳細は、お問い合わせください。

持ち物

- ①身体障害者手帳、療育手帳、戦病者手帳または精神障害者保健福祉手帳 ②運転免許証
③自動車検査証 ④納付前の納税通知書 ⑤納税義務者のマイナンバーカード、または通
知カード

フォークリフトの登録をお願いします

乗用装置を有するフォークリフトなどは、道路で運行しないものも課税対象です。ナンバーの
登録をお願いします。

問合せ 税務課 ☎ (43) 1111 内線 134・FAX (43) 1125

今すぐ参加してQUOカードをゲットしよう!

埼玉県コバトン健康マイレージ

参加費
無料!

■埼玉県コバトン健康マイレージとは?

歩いた歩数に応じてポイントが貯まる仕組みで、スマートフォンアプリか歩数計のどちらかを選んで
参加できます。

ポイントが貯まると、抽選で埼玉県特産品などが当たるので、とってもお得です。参加方法は、下記
をご覧ください。

■お得なキャンペーン実施中!

3か月間(8月~10月)の平均歩数が8,000歩以上
の人に、**1,500円分のQUOカードがもれなく当た
ります!**
※毎月11日までに歩数送信をしてください。

■キャンペーンの参加条件

市内在住の18歳以上で令和4年5月から6月まで
に申し込んだ人
※歩数計で参加する場合は、6月30日(木)までに
申込書を提出ください。

参加方法



①WEBから申込み



②登録したアドレスに
IDとパスワードが
送られる



③コバトン健康マイレ
ージアプリをインス
トールしてログイン



④スマホを持って歩
き、定期的に歩数を
送信する

歩数計での参加を希望する場合は、市役所・ウェル
ス幸手・各公民館にある申込書でお申し込みください。

▼歩数計送信タブレット設置場所

市役所・ウェルス幸手・各公民館・B & G 海洋センター



iOS用



android用

ダウンロード用QRコード

ウォーキングのお供に!/ 幸手市ウォーキングマップがリニューアル!

2018年に作成した『幸せロードマップ』が、このたびリ
ニューアルしました。ウォーキングする場所に迷った
ら、ぜひ参考にしてください♪

配布場所

健康増進課・市役所・商工観光課・幸手駅・各公民館



問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421